



貨物労組青年部は3月19日に、関東地青常任委員とともに11名で毎月19日に行なわれている「19国会前行動」に参加してきました。

現在ロシアがウクライナに侵攻しており、その際にプーチン大統領の核発言に対し、安倍元首相が、米国の核兵器を自国の領土に配備して共同運用する『ニュークリア・シェアリング(核共有)』の「議論をタブー視してはならない」と述べました。貨物労組青年部として『ロシアの軍事侵攻に便乗した核共有は許されない』と明確に反対の声をあげてきました！

軍事力増強では平和は守れない!!

ドイツやフランスはロシアのウクライナ侵攻を受け軍事力増強するとしました。しかし、それで本当に『平和』となるのでしょうか。軍事力の均衡を保つことで平和が担保されるというのはまやかしかであり、軍事力増強による更なる『競争』で、より危険な道に行きつくだけではないだろうか。

『平和』とは互いの信頼で成り立つものであって、『軍事力』で平和が成り立つものではないということが今回の戦争の悲劇でわかったのではないのだろうか。改めて憲法9条のすばらしさを実感し、世に訴え、憲法9条を守り、平和な社会実現にむけて行動していこう！